



 **ミニストップ株式会社**

第47期 定時株主総会
招集ご通知

開催情報

日時: 2026年5月22日(金曜日)

午後 1 時 受付開始

午後 1 時30分 ウェブサイト配信開始

午後 2 時 開会

**開催時刻が前回と異なっております。
お間違いのないようご注意ください。**

場所: 千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール

株主の皆さまへ

2026年5月

ミニストップ株式会社
代表取締役社長

堀田昌嗣



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ミニストップ店内で製造・販売しておりました手づくりおにぎり等において、消費期限の表示の不正が行われていたことにより、2025年8月9日から一時販売を中止し、株主の皆さま、ミニストップに関わるステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

販売再開に向けて、製造体制の確認、理念・衛生教育の実施、新型ラベル発行機・見守りカメラの設置、オペレーション教育と厨房衛生相談窓口の周知を行ったほか、社長直轄の衛生監査室を新設し、室長が手づくりおにぎりの製造・販売の最終認定をする体制に改めるなど、お客さまが安心してお買い求めいただける環境を整えてまいりました。

また、お客さまに安心してお買い求めいただくため、「外部機関で行う店舗衛生調査の合格証」「手づくりおにぎり等の製造・販売について厨房環境、加工オペレーション等をミニストップ本部が認定した証である認定証」「手づくりおにぎり等の売場に出来上がり予定時間」を店内に掲示をしております。

当社グループは「私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。」というミッションのもと、今回の機会に改めて原点に立ち返り、おいしさを提供することを使命として、できたてでおいしい商品を提供してまいります。また、厨房環境やオペレーションの見直しを行っており、ミニストップはコンビニエンスストア業界で「食の安全・安心ナンバー1」を目指してまいります。

ミニストップは、コンビニエンスストア業界で唯一無二と言える、加盟店と本部が商品廃棄や人件費などの事業経費の負担を両者で分け合うパートナーシップ契約による運営を特長としています。

今回の手づくりおにぎり等の表示不正の件を決して忘れることなく、課題や改善点をパートナーである加盟店とともに解決し、お客さまに安全・安心で、できたてでおいしい商品を提供できるよう取り組んでまいります。

株主の皆さまには、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

1926年、イオンの前身である岡田屋呉服店は、
公平でひらかれた存在を目指して、
「家業」を株式会社化して「企業」となりました。

お客さまと共に歩んできた100年は、
絶えず世に貢献できるイオンであるために、
革新を続けてきた道のりでもありました。

わたしたちが向き合う、
平和・人間・地域の課題には、終わりはありません。
どんな時代にも、みんなのGOODを増やしていく。

CHANGE for GOOD, Together.
この終わりなき使命を、これからも。



「マテリアリティ（重要課題）」の特定

私たちは、2026年1月に事業を通じて解決を目指す社会課題である「マテリアリティ（重要課題）」を特定しました。

当社グループは、“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”をミッションとして掲げています。このミッションの達成に向けた取り組みを通じて、さまざまな社会課題の解決と持続可能な社会の実現を目指しています。

特定したマテリアリティは、ミニストップが提供する「おいしさ」と「便利さ」を通じて、社会に笑顔を広げるための視点のもととなるものです。2026年3月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を開催し、以下のマテリアリティに対する取り組みとその進捗を審議し、取締役会に報告してまいります。社会課題に対して具体的なアクションを起こすことで、地域社会の活性化や環境保護、そしてお客さま、加盟店をはじめとしたステークホルダーの皆さまとともに笑顔あふれる社会の実現を目指します。

ミニストップのマテリアリティ

- ①安全・安心でおいしい商品、便利なサービスの提供
- ②サプライチェーン全体での環境配慮
- ③一人ひとりが笑顔でやりがいを持てる職場環境
- ④加盟店との真のパートナーシップ確立
- ⑤強固な事業基盤となる組織・風土の醸成

①安全・安心でおいしい商品、便利なサービスの提供

私たちは、お客さまにとって安全・安心でおいしい商品、来店動機となるような話題性のある商品を開発・販売し、より便利なサービスを提供することに全身全霊で応えます。いつでもキレイで心地よいミニストップであり続けるために、失敗を恐れず、チャレンジと革新を続けるNewコンボストアを目指します。

②サプライチェーン全体での環境配慮

私たちは、サプライチェーン全体にわたる環境に配慮し、特に食品小売業として、食品ロス削減を最重要課題と認識し、ステークホルダーとともに取り組みます。

③一人ひとりが笑顔でやりがいを持てる職場環境

私たちは、従業員エンゲージメントの向上を最優先課題と捉え、笑顔あふれる、元気な現場を実現します。多様な従業員一人ひとりの想いを丁寧にくみ取り、共感しあえる場を提供することで、やりがいを持てる職場環境を実現します。また、人財こそが最大の資源であると認識し、さまざまな人財が心身ともに健康で、能力を発揮し続けられる企業集団を目指します。

④加盟店との真のパートナーシップ確立

私たちは、パートナーである加盟店と本部が「ともに利益を生み出せる仕組みの構築」を最重要課題と認識し、店舗運営・指導体制改革に取り組みます。ロイヤリティモデルのフランチャイズ契約から、事業利益配分モデルへと抜本的に見直した「ミニストップパートナーシップ契約」に移行することで、真のパートナーシップを実現します。また、店舗スタッフ教育プログラム「イエローテイル・プログラム」を活用し、加盟店と本部が一体となって店舗スタッフ教育に取り組みます。

⑤強固な事業基盤となる組織・風土の醸成

以上の取り組みを通じて、その土台となる組織・風土の醸成と、強固な事業基盤を築き、マテリアリティを解決します。

「マテリアリティ」特定のプロセス

【STEP1】社会課題の把握・整理

- ・内外の環境を鑑み、世界経済フォーラムの「グローバルリスク報告書」などの外部環境分析、「SASBスタンダード」「GRIスタンダード」「SDGs」の17の目標や169のターゲットなどの既存の枠組みから、ESG課題約100項目のロングリストを作成
- ・ロングリストから当社に関連する課題を把握し、28項目のショートリストに整理
- ・ショートリストを中心に、取締役会で事業活動を通じた社会課題の解決について議論

【STEP2】重要性の評価（マトリックス分析）

- ・ショートリストについては、ステークホルダーである株主、加盟店、お取引先さまにも評価をいただく
- ・社外を含めた全取締役・監査役で、ショートリストにある社会課題一つひとつについて重要性を検討
- ・マトリックスにまとめ、ステークホルダーにとっての重要性と、自社の事業にとっての重要性の2軸で重要性を評価

【STEP3】マテリアリティの特定

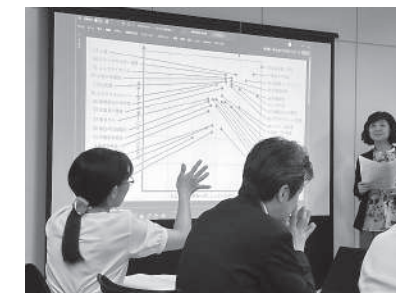
- ・取締役および監査役で議論を重ね、マトリックスの内容から当社のマテリアリティを特定

【STEP4】マテリアリティに対する目標の設定

- ・各重要課題に対し、目標を設定し取り組みを進める

重要性の評価について

マテリアリティの特定に際しては、ESG課題の中からステークホルダーにとっての重要度を縦軸に、当社グループにとっての重要度を横軸に取り、マトリックスを作成のうえ、重要性を評価しました。



株主の皆さまへ

証券コード：9946
2026年4月30日
(電子提供措置の開始日 2026年4月24日)
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 **堀田昌嗣**

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第47期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ministop.co.jp/corporate/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年5月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2026年5月22日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
開催時刻が前回と異なっております。お間違いのないようご注意ください。
2. 場所 千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
イオンタワー別棟3階 多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第47期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

■ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査していません。


- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

■ 第47期定時株主総会の決議の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトへ、2026年5月23日（土曜日）以降に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.ministop.co.jp/>）

■ 当社は、株主さまとのさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで株主総会参考書類等の主要なコンテンツ・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「ネットで招集」を導入しています。




ネットで招集

Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9946/>



議決権の行使に関するお願い

株主総会における議決権は、株主さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）お土産・ドリンクのご用意は予定しておりません。

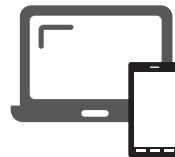
B 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2026年5月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご郵送ください。

- 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。その場合、代理出席される株主さまの議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状および代理人により議決権を行使される株主さまの議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。
- 郵送およびインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとして取り扱います。
- ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

C インターネットによる議決権の行使の場合



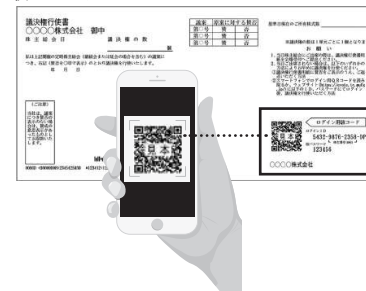
次ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、ご所有のパソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示されたログインID、仮パスワードまたはご登録のパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。インターネットによる議決権の行使は、2026年5月21日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたします。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

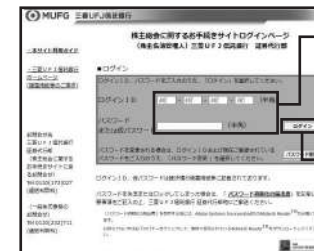
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「操作画面はイメージです」

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

<機関投資家の皆さまへ>

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

ライブ配信および事前のご質問受付のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。また、株主さまより本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

1. ライブ配信日時

2026年5月22日（金曜日） 午後2時～株主総会終了時刻まで
※配信ページは、株主総会開始時刻30分前頃よりアクセス可能となります。

2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2026年5月15日（金曜日）午後5時まで

3. 株主総会オンラインサイトへのアクセス方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込む方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます）へアクセスしてください。

URL <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



(QRコード)

- (2) 本ウェブサイトにて以下のIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

- ①ID：議決権行使書用紙の右側に記載されている「ログインID」（15桁の半角英数字）
②パスワード：議決権行使書用紙の右側に記載されている「仮パスワード」（6桁の半角数字）
※IDおよびパスワードは、いずれも議決権行使書用紙を投函される前に必ずお手元にお控えください。
※「議決権行使ウェブサイト」にて変更されたパスワードは、本ウェブサイトには引き継がれません。

＜ログイン画面＞



ログインIDとパスワードは、同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載しているものを使用します



株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」へアクセス

- ①同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載のログインIDとパスワードを入力
②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
③「ログイン」ボタンをクリック

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合があります)

4. 事前のご質問登録・当日ライブ配信ご視聴方法

事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本ウェブサイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、質問受付フォームにご質問内容等を入力後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
※事前に頂戴した質問のうち、**多くの株主さまのご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただきます**と予定。
※頂戴したご質問すべてに**必ずご回答することをお約束するものではありません**ので、あらかじめご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本ウェブサイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
※配信ページは、株主総会開始時刻30分前頃よりアクセス可能です。

5. 株主総会の会場にご出席される株主の皆さまへのご案内

当日の会場撮影は株主さまのプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ず会場の株主さまが映り込んでしまう可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

6. ご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書用紙の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主さま本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

【本ウェブサイトに関するお問い合わせ先】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-676-808（通話料無料）

受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

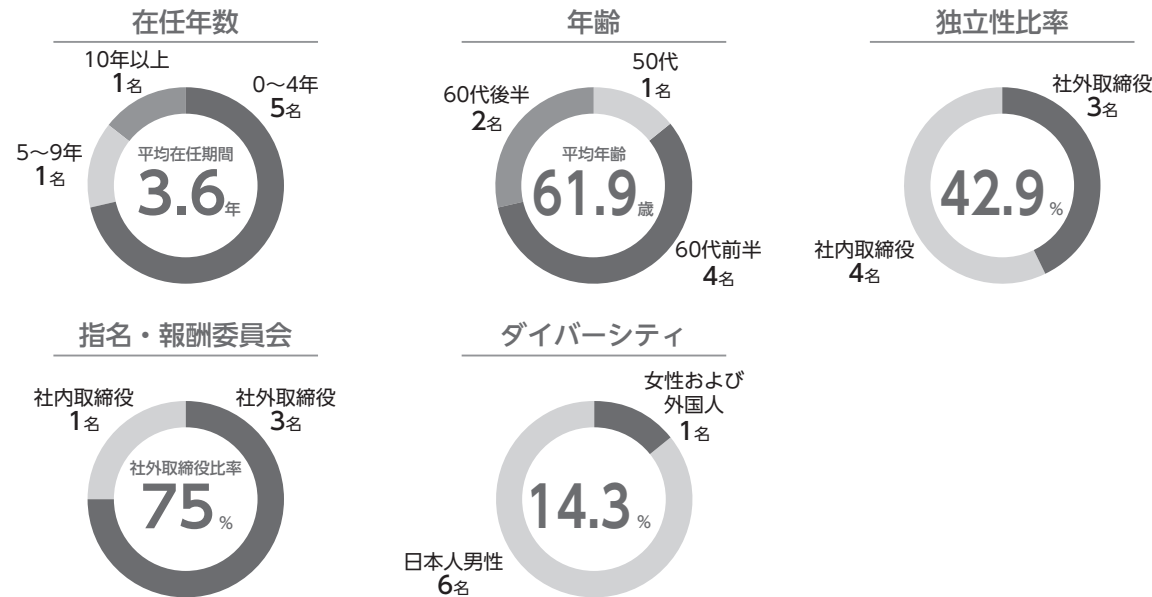
議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

ミニストップのビジョンである「もっと便利、もっと健康、もっと感動、毎日行きたくなる店舗をつくります。」を体現する店舗を目指すとともに、“食の安全・安心No.1” 実現を確かなものとするため経営体制を一新したいと存じます。
本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合には、新たな体制のもとで再建を加速させ、持続可能な成長戦略の構築と収益の回復を図ってまいります。

■コーポレートガバナンスハイライト*

取締役の体制については、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指し、財務体質と経営基盤の強化を図るため、総合的に検討しております。
取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス、多様性、および規模に関して基本方針を定めております。取締役の有する知識、経験、能力等を一覧化し、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成されるべきと考えております。



*コーポレートガバナンスハイライトは、本議案が承認可決された場合の数値を記載しています。

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	性別		当社における地位および担当	取締役会出席状況	在任年数	指名・報酬委員会
1	堀田 昌嗣	男性	再任	代表取締役社長	20/20回 (100%)	12年	○
2	仲澤 光晴	男性	再任	取締役 営業担当	20/20回 (100%)	6年	
3	竹内 真人	男性	新任	執行役員 商品担当	—	—	
4	井出 武美	男性	新任	—	—	—	
5	香川 進吾	男性	再任	社外 独立 取締役	19/20回 (95.0%)	4年	○
6	池側 千絵	女性	再任	社外 独立 取締役	20/20回 (100%)	2年	○
7	榊枝 誠	男性	再任	社外 独立 取締役	15/15回 (100%)	1年	○

- (注) 1. 代表取締役等は、本総会終結後に開催の取締役会にて決議される予定です。当社における地位および担当は、2026年4月21日現在、在任年数は、本総会終結時のものです。
2. 榊枝 誠氏は2025年5月16日開催の第46期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の取締役会出席状況を記載しております。
3. 指名・報酬委員会の構成は、本総会終結後に開催の取締役会にて決議される予定のものです。

<取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬委員会にて審議のうえで株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しております。

- ・社内取締役においては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活躍できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行のための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督・提言ができる資質を有していること。

1 ほった まさし 堀田 昌嗣

再任

生年月日	1965年10月2日	所有する当社の株式数	3,000株	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1989年 4月	当社入社	2019年 5月	当社常務取締役
	2006年 2月	当社エリアFC部長	2020年 4月	当社管理本部長兼海外事業担当
	2009年 1月	青島ミニストップ有限公司総経理	2020年 4月	当社人事総務本部長兼海外事業担当
	2013年 3月	当社社長室長	2022年 2月	当社管理担当兼海外・職域・MINISOF事業本部長
	2014年 5月	当社管理担当兼社長室長	2022年 10月	当社管理・海外・職域担当
	2014年 5月	当社取締役執行役員	2025年 5月	当社代表取締役社長兼構造改革担当
	2014年 9月	当社商品担当	2026年 4月	当社代表取締役社長（現任）
	2015年 5月	当社取締役常務執行役員		
	2017年 9月	当社管理本部長		
	取締役候補者とした理由	青島ミニストップ有限公司総経理としての豊富な経験に加え、管理部門、開発部門、商品部門等、当社事業に幅広く精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	堀田昌嗣氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

2 なかざわ みつはる 仲澤 光晴

再任

生年月日	1972年2月10日	所有する当社の株式数	2,900株	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4月	当社入社	2022年 5月	当社商品・デジタル担当
	2009年 2月	当社東京営業部長	2024年 3月	当社商品・デジタル担当兼デリカテッセン商品部長
	2009年 9月	RCSI社（フィリピン）下級副社長	2024年 12月	当社商品・デジタル担当兼S P A・マーチャンダイジング本部長
	2016年 3月	当社海外事業本部長	2025年 5月	当社ミニストップ事業担当
	2019年 10月	当社商品本部長	2026年 4月	当社営業担当（現任）
	2020年 5月	当社取締役（現任）		
	2022年 2月	当社商品・デジタル担当兼商品統括本部長		
	取締役候補者とした理由	海外事業における経営者としての経験に加え、商品部門、営業部門等、当社事業に精通しており、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
	特別の利害関係	仲澤光晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 たけうち まひと 竹内 真人

新任

生年月日	1964年2月14日	所有する当社の株式数	—	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1988年 4月	株式会社ダイエー入社	2020年 5月	株式会社鹿児島サンライズファーム代表取締役社長
	2011年 4月	同社食品商品本部ミート部長	2022年 10月	株式会社ダイエー商品本部長
	2016年 3月	同社関東事業本部東京事業部長	2023年 5月	同社取締役商品本部長
	2017年 3月	同社取締役兼執行役員商品・営業企画本部長	2024年 3月	同社取締役商品担当兼近畿支社近畿商品本部長
	2018年 3月	同社取締役兼執行役員商品戦略本部長	2025年 4月	当社S P A・マーチャンダイジング本部長
	2019年 3月	同社執行役員イオンフードスタイル推進室長	2025年 5月	当社執行役員
	2026年 4月		2026年 4月	当社執行役員商品担当（現任）
取締役候補者とした理由	イオングループ企業の経営者として豊富な経験と実績を有しているほか、商品部門に精通しており、取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。			
特別の利害関係	竹内真人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

4 いで たけみ 井出 武美

新任

生年月日	1962年4月4日	所有する当社の株式数	—	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 3月	ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社	2017年 3月	同社専務執行役員南関東カンパニー支社長
	2001年 9月	同社S S M商品本部水産商品開発部長	2018年 3月	同社取締役執行役員副社長営業担当
	2003年 2月	同社デリカ商品本部売場開発部長	2019年 3月	同社代表取締役社長
	2004年 3月	同社S S M商品本部水産商品部長	2024年 3月	イオン株式会社執行役員GMS担当
	2008年 9月	イオンリテール株式会社食品商品本部デリカ商品部長	2025年 3月	同社執行役員SM担当
	2011年 5月	マックスバリュ東北株式会社取締役商品本部長	2025年 5月	ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社代表取締役社長（現任）
	2014年 5月	株式会社山陽マルナカ代表取締役社長	2026年 3月	イオン株式会社執行役員スーパーマーケット事業兼首都圏担当（現任）
	2016年 4月	イオンリテール株式会社取締役常務執行役員食品商品企画本部長		
	取締役候補者とした理由	長年にわたりイオングループにおいて取締役や代表取締役等の要職を歴任し、商品開発、組織開発、企業運営全般に関する幅広い知見を有しているほか、総合小売事業における豊富な経営経験と実績を持っており、取締役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
	特別の利害関係	井出武美氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 かがわ しんご 香川 進吾

再任 社外取締役候補者 独立役員候補者

生年月日	1958年3月8日	所有する当社の株式数	—	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 4月	富士通株式会社入社	2020年 5月	古野電気株式会社社外取締役(現任)
	2010年 4月	同社ネットワークサービス事業本部長	2020年 10月	株式会社DigiIT代表取締役社長
	2012年 4月	同社執行役員ネットワークサービス事業本部長	2021年 10月	SS Technologies 株式会社(旧株式会社DigiIT) 取締役会長
	2015年 4月	同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長	2022年 5月	当社社外取締役(現任)
	2016年 4月	同社執行役員専務/CTOデジタルサービス部門長	2023年 1月	株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役
	2018年 4月	株式会社富士通総研代表取締役社長	2026年 1月	同社社外取締役監査等委員(現任)
社外取締役候補者とした理由および期待される役割	経営者としての豊富な経験と幅広い見識、IT&DXの豊富な実績により立証された先進的な取り組みに基づき、社外取締役の立場から取締役会の建設的な議論において必要かつ適切な発言を行っていただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。選任後は、経営に関する幅広い知見を活かし、ガバナンスと事業促進の両面から適切な助言を行っていただくことを期待します。			
特別の利害関係	香川進吾氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

6 いけがわ ちえ 池側 千絵

再任 社外取締役候補者 独立役員候補者

生年月日	1966年2月4日	所有する当社の株式数	—	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1989年 4月	プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・イंक(現P&Gジャパン合同会社)入社	2018年 12月	合同会社西友(現株式会社西友) 経営管理本部コマースファイナンス・バイスプレジデント
	2006年 10月	日本マクドナルド株式会社入社	2019年 5月	ストラットコンサルティング株式会社代表取締役(現任)
	2010年 2月	レノボ・ジャパン株式会社(現レノボ・ジャパン合同会社) 取締役CFO財務管理本部長	2019年 11月	株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役
	2011年 10月	NECパーソナルコンピュータ株式会社社外監査役	2020年 6月	株式会社ウィルグループ社外取締役
	2014年 1月	日本ケロッグ合同会社執行役員経営管理・財務本部長	2024年 5月	当社社外取締役(現任)
			2026年 3月	NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社社外取締役監査等委員(現任)
		2026年 4月	成蹊大学経営学部客員教授(現任)	
社外取締役候補者とした理由および期待される役割	経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&Aおよびリスク管理を含む、幅広い分野の知識、経験を有しており、取締役会の建設的な議論および実効性評価に貢献していただくため、社外取締役への就任をお願いするものです。選任後は、持続的成長と企業価値向上、特に財務戦略およびリスク管理分野をはじめとした経営監督機能強化、当社のコーポレートガバナンスの強化に尽力いただくことを期待します。			
特別の利害関係	池側千絵氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

7 さかきえだ まこと 榊枝 誠

再任 社外取締役候補者 独立役員候補者

生年月日	1961年3月3日	所有する当社の株式数	—	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1983年 4月	UCC上島珈琲株式会社入社	2016年 6月	東和エンタープライズ株式会社執行役員
	2011年 4月	ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社代表取締役社長	2018年 9月	株式会社グリーンズ常務取締役
	2012年 4月	UCCコーヒープロフェッショナル株式会社代表取締役副社長	2023年 10月	経営コンサルタント(個人事業主)
	2015年 6月	UCCホールディングス株式会社社外取締役外食事業担当役員	2025年 5月	当社社外取締役(現任)
社外取締役候補者とした理由および期待される役割	外食産業等の経営者やコンサルタントとしての豊富な実績と経験、バリューチェーンの各事業活動に関する幅広い知見を有していることから、社外取締役への就任をお願いするものです。選任後は、当社の成長戦略、差別化戦略、効率化戦略等について、長期的な視点で助言をいただくことを期待します。			
特別の利害関係	榊枝誠氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			

- (注) 1. 竹内真人氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去10年間に、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社である株式会社ダイエー、当社の兄弟会社である株式会社ダイエーの子会社である株式会社鹿児島サンライズファームにおいて業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
2. 井出武美氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、過去10年間に、当社の親会社であるイオン株式会社、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社において業務執行者であったときの地位および担当を含めて記載しております。
3. 香川進吾氏、池側千絵氏、榊枝誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 香川進吾氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。池側千絵氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。榊枝誠氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、現在、社外取締役である香川進吾氏、池側千絵氏、榊枝誠氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。各氏の取締役選任が承認された場合は、あらためて、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定です。
6. 香川進吾氏、池側千絵氏、榊枝誠氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。
7. 当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、保険料は全額会社負担としております。本議案が承認された場合、選任されたすべての取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

当社では中長期的な企業価値の向上を念頭におき、重要な経営課題に関する議論の充実とコーポレート・ガバナンスを強化するため、各取締役および監査役に対し、取締役会の実効性に関する分析、評価を行っています。また、独立社外取締役が経営陣・支配株主から独立した立場で、その見識を最大限に発揮できる体制として、指名・報酬委員会、特別委員会、社外役員連絡会を設置しています。

取締役会の実効性評価について

当社の取締役会実効性評価を以下の概要の通りに実施し、継続して実効性向上に向けて取り組んでいます。

(1) 評価方法

2025年7月から8月にかけて、各取締役および監査役に対して行ったアンケートならびにインタビューの結果を分析・評価し、取締役会実効性評価を行いました。

アンケートの構成

【運営面】 取締役会の開催頻度、議題内容、資料、議事運営、サポート体制

【実質面】 取締役会の構成、議案の説明、審議の充足度、重要議題の審議、意思決定、役割や責務等に関する課題、取締役会に関するその他の課題

また、上記に加えコーポレートガバナンス・コードの新たな要求に対する取り組みや当社の課題など新しい視点での設問、新任役員による就任後の気づきを確認しました。

(2) 各取締役および監査役に対するアンケートおよび、社外役員に対するインタビュー結果

2024年度の取締役会は、成長に向け改善する余地があるものの、実効性が確保されていると評価されました。

<当社の強み>

アンケートおよびインタビュー結果の分析により、当社の課題解決に向けた行動が明確になっているとの評価となりました。

<当社の課題>

以下の点は、改善・向上が求められる課題とされています。

ア. 中期経営計画を達成させるための議論

イ. 中長期的な企業価値の向上を念頭においた意思決定

(3) 取締役会の実効性のさらなる向上のための課題および改善に向けた対策

「中期経営計画を達成させるための議論」「中長期的な企業価値の向上を念頭においた意思決定」については重要課題と認識し、経営会議等で内容を吟味し十分に議論を重ね、その他の課題についても各会議体で対応策を検討し、取締役会の実効性を高めていきます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役渡邊奈緒美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

わたなべ な お み
渡邊 奈緒美 再任

生年月日	1975年3月31日	所有する当社の株式数	—
略歴、地位および重要な兼職の状況	2007年 4月 イオン株式会社入社 2007年 4月 同社法務部 2018年 3月 同社法務部国際法務マネージャー 2021年 9月 同社法務部統括マネージャー 2022年 5月 当社監査役（現任） 2023年 9月 イオン株式会社法務部長（現任）		
監査役候補者とした理由	これまで培ってきた法務に関する幅広い知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き監査役候補者とするのが適当であると判断いたしました。		
特別の利害関係	渡邊奈緒美氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 渡邊奈緒美氏の「略歴、地位および重要な兼職の状況」の欄には、過去10年間に、当社の親会社であるイオン株式会社における業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
2. 当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることになります。ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社監査役であり、保険料は全額会社負担としております。本議案が承認された場合、選任された監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以上

第47期 事業報告

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1 当企業集団の現況

1-1 事業の経過およびその成果

□日本国内における事業環境

当連結会計年度において、日本国内では雇用・所得環境の改善が続いた一方、飲食料品等の価格上昇や米価高騰を背景に、実質賃金は前年を下回る水準で推移し、生活者の節約志向が強まりました。また、夏季の記録的猛暑や9月以降の物価上昇を受けた生活防衛意識の高まりから、食料品を中心に個人消費は力強さを欠く状況が続きました。1月には実質賃金がプラスに転じ、消費者マインドが持ち直しているものの、日常的な支出では節約志向が根強く、高付加価値商品への支出との二極化や購入チャネルの多様化が進みました。加えて、通商政策や地政学リスクなど国際環境の不確実性が高まり、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

□2025年度政策進捗

このような環境のなか、当社グループは“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”をミッションとし、「構造改革の断行と戦略的成長の推進」の方針のもと、2023-2025中期経営計画の最終年度である2025年度政策を推進しました。

構造改革では、人財対策をベースにMD（マーチャンダイジング）プロセスと経営指導の変革を進め、お客さまにご支持いただける売場づくりと店舗収益性の改善に努めました。MDプロセス改革では、カテゴリーごとに価格戦略を再設計し、価格設定や商品ラインアップの改定を図り、コンビニエンスストア商品のおにぎりや菓子パンを中心に、売上は好調に推移しました。また、4月に当社の看板商品である「ソフトクリームバニラ」を「北海道ミルクソフト」としてリニューアルし、お客さまに高くご支持いただきました。経営指導改革では、店舗カルテ活用のほか、値下げ販売を進めフードロスを削減したことにより、店舗収益性が改善しました。この結果、上半期においてミニストップ単体は増収・増益を達成し、連結業績を牽引しました。

一方で、8月に、手づくりおにぎり等の消費期限の表示不正が判明し、販売を全店で中止したことにより、業績に影響を及ぼしました。一連の事案を教訓とし、手づくりおにぎり等をはじめ、できたてのおいしい商品をお客さまにお届けしたいという提供価値の根幹に立ち返り、9月以降、加盟店とともに改めて“食の安全・安心No.1”を目標に、再発防止と安全・安心な厨房環境づくりを最優先課題として、手づくりおにぎり等の販売再開に取り組みしました。

9月に、食の安全・安心や衛生知識について本部・加盟店双方が学ぶ勉強会を開催したことを皮切りに、全社員・加盟店スタッフへの衛生教育、加盟店からの申請に基づいて本部が販売開始を認定する「選択制認定制度」の整備、新たな設備の導入といった再発防止策を進めました。また、品質管理の専任担当者を配置した「お客さま・オーナー相談・衛生監査室」の新設や「厨房衛生相談窓口（厨房110番）」の開設を経て、10月より順次販売を再開いたしました。販売再開後も、手づくりおにぎり等の商品ラベル発行をチェックするシステムを構築し、適正なオペレーションにより安全・安心な商品を提供できるよう加盟店とともに取り組んでおります。2026年2月末時点で再開店舗数は772店となりました。

販売再開に向けた取り組みとともに、お客さまに引き続きご満足いただける品揃えを実現するため、コンビニエンスストア商品の日配品を中心に品揃え拡充と販促施策の充実を図りました。品揃えの拡充では、米飯等の主食および関連購買につながる惣菜類の拡充に取り組みしました。

販促施策では、11月に過去最大規模の増量セールを展開し、2月には「増量フェア」を実施するなど、物価上昇のなか価格据え置きでボリュームを訴求する企画を展開しました。また、年末にはテレビ企画においてオリジナルスイーツが高評価を受けるなど、商品価値を訴求しました。これらにより、下半期にかけてコンビニエンスストア商品の日配品や店内加工ファストフード商品のポテトを中心に売上改善が進みました。

成長戦略では、職域事業について、拠点拡大と質の向上に注力し、事業利益が前年同期を上回りました。ベトナム事業では、個店モデル確立に向けたMD改革とオペレーション改革に取り組み、売上総利益率の改善により業績が改善し、第4四半期には3年ぶりに四半期営業利益が黒字へと転換しました。

□連結業績

当連結会計年度において、ミニストップ単体の上半期では、既存店日販と売上総利益率の伸長による店舗収益の改善と設備費を中心とした販売費および一般管理費の削減により、増収・増益となりました。一方、下半期では、手づくりおにぎり等の販売中止により売上および売上総利益率が影響を受け、対策を実施したものの計画未達となりました。また、販売費および一般管理費について、設備費の削減を進めた一方で、直営店増加に伴い人件費が増加したほか、加盟店バックアップおよび安全・安心対策に関わる費用が増加しました。加えて、不採算店舗の追加閉店を実施しました。ベトナム事業では、店舗利益の改善と新たな事業モデルの確立が進み、売上総利益率の改善と店舗営業費削減により、営業損失の圧縮が進みました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、営業総収入917億88百万円（前期比104.9%）、営業損失36億10百万円（前期実績 営業損失34億86百万円）、経常損失30億67百万円（前期実績 経常損失28億68百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失56億30百万円（前期実績 親会社株主に帰属する当期純損失67億74百万円）となりました。

各事業の活動状況は次のとおりです。

(1) 国内事業

□国内ミニストップ事業の主要数値

手づくりおにぎり等の販売中止による売上への影響と不採算店舗の計画的閉店により、ミニストップ単体のチェーン全店売上高は前年同期比96.6%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日当たり売上高の前年比は97.8%、既存店平均客数は同96.2%、既存店平均客単価は同101.7%となりました。コンビニエンスストア部門の既存店日販は同99.2%、店内加工ファストフード部門の既存店日販は同91.0%となりました。売上総利益率については、付加価値の高い手づくりおにぎり等の販売中止による影響を受けたものの、コンビニエンスストア商品の米飯・デリカおよび高付加価値の店内加工ファストフード商品のコールドスイーツやポテトの売り込みといった対策を進めた結果、前年に比べ0.2ポイント改善し、30.4%となりました。

□“食の安全・安心No.1”実現とMDプロセス改革

国内ミニストップ事業では、年間を通じてコンポストアの構成要素となる「コンビニエント」の革新と「ファストフード」の進化に取り組むとともに、下半期より改めて“食の安全・安心No.1”実現に取り組みました。「ファストフード」では、専門店品質のおいしさにこだわり、看板商品のリニューアルや、旬の食材を活かした商品開発のほか、コラボ商品やボリュームを訴求した商品を展開しました。「コンビニエント」では、マーケティング視点に基づいて低価格と高付加価値商品の品揃え構成を見直すとともに、手づくりおにぎり等の販売中止に伴い、お客さまに継続してご満足いただける品揃えと販売促進企画の充実に取り組みました。

□店内加工ファストフード商品

ソフトクリームでは、看板商品の「ソフトクリームバニラ」を創業来初めて「北海道ミルクソフト」へリニューアルしました。厳選した原料の北海道十勝産生乳を使用して濃厚な味わいを実現し、年間を通じて訴求したことで売上を牽引しました。また、有名産地の原料を使用した「シャインマスカットソフト」や、製法にこだわった「プレミアムソフト-ごほうびショコラ-」といった高付加価値商品を展開したほか、1月には沖縄県産黒糖を使用した贅沢な味わいの「黒糖きな粉もちソフト」を発売し、いずれも好調な販売となりました。

コールドスイーツでは、パフェについて、旬の原料にこだわった「完熟白桃パフェ」や「芳醇洋梨パフェ」を展開したほか、2月にはタイ産「マハチャノック種」マンゴーを使用した「完熟アップルマンゴーパフェ」を発売し、好評を博しました。今年30周年を迎えたハロハロについて、原料と食感にこだわった「ハロハロ果実氷ブラッドオレンジ」や「ハロハロ果実氷ダブルメロン」を発売し、売上を押し上げました。これらにより、コールドスイーツの売上は前年同期比110%超に伸長しました。

ホットスナックでは、お客さまからご注文をいただいた後に店内で再調理を行うことで、できたてのおいしさをご提供するポテトについて、コラボ商品や増量企画を展開しました。1月には看板商品の「Xフライドポテト」に、人気スナックをイメージしたフレーバーパウダーをかけてお楽しみいただける「Xフライドポテト ベビースターラーメンチキン風味」を発売し、好評を博しました。また、価格据え置きでボリュームを訴求した「Xフライドポテト1.5倍」増量企画を断続的に行いました。スナックについて、過去お客さまから高くご支持いただいた人気商品の復刻に取り組みしました。2019年に発売し、好評を博した「ビッグドッグ」や「のびーるチーズハットグ」をリバイバル発売し、販売を押し上げました。これらにより、ポテトやスナックの売上は前年同期を上回りました。

□コンビニエンスストア商品

お客さまの来店目的と位置づけるおにぎりでは、米や海苔の価格が高騰するなか、定番の手巻おにぎりについて、12月に素材や製法にこだわりつつ、お客さまがお買い求めやすい価格設定でリニューアルしました。「手巻ツナマヨネーズ」や「手巻しゃけ（大麦入り）」といった定番商品を本体価格148円のオープニングプライスで展開したほか、国産もち麦を使用した「もち麦おにぎり」シリーズのリニューアルと低価格展開を行いました。高付加価値の品揃えでは、手づくりおにぎりを代替する品揃えとして、総重量160g超の食べ応えある「大きなおにぎり」シリーズを9月から展開しました。これらの取り組みがお客さまからご支持をいただき、おにぎりの売上は前年同期比110%超に伸長しました。

惣菜では、お客さまの買い合わせにつながる品揃えを拡充しました。「竹輪磯辺天」や「ジューシー唐揚げ」といったパック惣菜シリーズを発売し、継続的に品揃えを見直したことにより、惣菜の売上は前年同期比130%超に伸長しました。

調理パンでは、価格ラインアップの改定と商品価値向上に取り組みました。5月に定番商品を一斉リニューアルし、お客さまがお買い求めやすい価格帯の品揃えを拡充したほか、増量キャンペーンを断続的に展開しました。菓子パンでは、「お得な本体価格100円菓子パン」シリーズとして、「ずっしりデニッシュ」といった低価格でボリュームある商品を発売し、年間を通じて優位置で集中展開したほか、高価格帯の品揃えも充実させました。これらにより、調理パンと菓子パンの売上は前年同期を上回りました。

販売促進企画では、価格据え置きでボリュームを訴求した増量企画を断続的に展開しました。2月には、好評だった11月の増量企画をブラッシュアップした「増量フェア」を実施し、寿司類や麺類を中心にボリュームを訴求した商品が売上を押し上げました。

□生活応援商品の拡充（トップバリュ）

物価上昇が続くなか、お客さまの日々の豊かな暮らしを支えるため、イオングループのプライベートブランドであるトップバリュの品揃えを拡充しました。菓子では、価格訴求型のトップバリュベストプライスを中心に本体価格100円の商品を集合展開し、訴求したことにより、菓子の売上は前年同期を上回りました。デイリーでは、手間をかけずに食卓のおかずを準備できるパウチ惣菜について、付加価値型のトップバリュの品揃えを訴求し、好調な販売となったことにより、デイリーの売上は前年同期を上回りました。

□経営指導改革

お客さま第一を店頭で実現するQSC向上と品揃えの充実、および店舗収益性の改善に向け、経営指導改革に取り組みました。QSC向上では、安全・安心な商品提供とお客さまが気持ちよくお買い物いただける環境づくりに注力しました。活動のベースとして、ストアアドバイザーによるQSCの是正指導をお客さまの立場で見直すとともに、ワークスケジュールを活用し、加盟店とともに適正なオペレーションにより改善を進められる体制を整えました。

店舗収益性の改善では、加盟店ごとの経営指導方針に沿って、店舗カルテを活用した個店ごとの経営数値分析と課題への対策を進めました。対策にあたり、効率的な作業計画の立案と人時の適正化を図るワークスケジュールや販売計画書といった改善のためのツールを活用しました。また、数値改善事例を週次の会議体で共有し、経営指導ノウハウの水平展開を図りました。お客さまにご満足いただける品揃えの実現と食品ロス削減の両立に向け、主要日配品の積極的な値下げを推進し、発注した商品を売り切る活動を進めました。同時に、販売計画書や発注計画に基づく発注指導を進め、日配品を中心に品揃えの充実を図りました。これらにより、加盟店1店当たりの利益は前年同期を上回りました。なお、2026年2月末時点でミニストップパートナーシップ契約店舗は926店となりました。

直営店では、模範となる店舗の実現と収支改善に向け、採用・教育機能といったサポート体制の充実と店舗管理体制の整備に取り組みました。サポート体制について、時間給スタッフの採用機能を本部に集約し、人財充足状況を踏まえた効率的な採用プロセスを構築しました。店舗責任者人財の充足に向け、本部が定める責任者資格を有する人財の育成と店長代行の能力を持つストアリーダーの育成に取り組みました。

店舗管理体制について、経営数値を週次で進捗し、対策をスピーディーに実行する体制を整えました。また、複数の直営店を一つの管理単位にまとめ、管理者がチームを組んで管理するユニット制を11月より開始しました。ノウハウの共有が進んでおり、引き続き、全エリアの管理体制を刷新してまいります。

お客さまにご満足いただける品揃えと利益改善を図るAI発注は、2026年2月末時点で直営店156店舗にて実験を拡大し、値下げ活用と合わせて運用したことにより、直営店1店1日当たりの売上荒利益高は前年同期を上回りました。これらにより、直営店の店舗利益は前年同期を上回り、収支改善が進みました。なお、直営店は2026年2月末時点で355店となりました。

□新事業の推進（職域事業）

職域事業では、オフィスなどの施設内に設置する無人コンビニ「MINISTOP POCKET（ミニストップポケット）」をはじめ関連サービスを含む拠点数が2026年2月末時点で2,147拠点と前年同期比120%超に拡大しました。季節ごとのオフィスの需要に応じた棚割りの見直しや、什器の増設といった品揃えの充実を図り、1拠点当たりの売上高は前年同期を上回りました。また、日本郵便株式会社と連携のうえ、2026年1月より一部の郵便局において、当社商品を展開する実証実験を開始し、郵便局に来局されるお客さまの利便性向上を図りました。新たなチャネルの拡大に向け、引き続き取り組みを進めてまいります。これらにより、職域事業の事業利益は前年同期比180%超に伸長しました。

□新事業の推進（Eコマース）

Eコマースでは、リアル店舗では取り扱いが難しい高付加価値商品の品揃え拡充のほか、EコマースならではのSNSを活用したコラボ企画や、飲料をはじめとしたお値打ち価格の商品展開に取り組みました。公式オンラインサイト「ミニストップオンライン」や国内大手ECモール内に設置したEコマースサイトの認知拡大が進み、リピート利用のお客さまが増加したほか、人気チーズケーキ専門店監修のクリスマスケーキや恵方巻など、リアル店舗と連動した商品が好評を博しました。これらにより、2025年度のEコマースの売上高は前年同期比290%超に伸長し、過去最高を記録しました。

□パーパス経営の実践に向けた取り組み

パーパス経営の実践に向け、イオングループ未来ビジョンおよびミニストップのミッションをもとに、事業の成長が社会課題の解決に直結するよう事業活動を推進しております。パーパス経営の象徴としてソフトクリームブランディングを推進し、従来の「おいしさ」の価値軸に、「環境にやさしい」「からだにやさしい」「地域とのつながり」「社会貢献」の4つの軸を加え、ソフトクリームを通じたサステナビリティ経営を推進しております。

環境活動では、CO2削減の取り組みについて、一部地域の使用電力源を再生可能エネルギーに切り替えるとともに、店内外の照明のLED化、節電機器の設置等を実施いたしました。引き続き「2040年ネットゼロ(CO2排出量が実質ゼロ)」に向け、電力調達方法変更や省エネ機器類の計画的入れ替えを進め、さらなる削減に取り組んでまいります。

資源循環の促進について、店舗において「発生抑制（リデュース）」による値下げ販売を9割の店舗で進めております。お客さまへ値下げ商品を積極的に訴求するため、新たな販促を展開しました。あわせて、年間を通じた「てまえどり」の告知を行い、お客さまや加盟店とともに食品ロス削減に取り組みました。また、使用期限の近い食材や余剰食材のロス削減するために、通常は廃棄される部分や余った食材を新しい価値のある食品に変える、アップサイクルの取り組みを進めております。

プラスチック使用量削減の取り組みについて、ミニストップ本社と一部直営店において、ペットボトル減容回収機「ボトルスカッシュ」を設置しました。限りある資源の有効活用と海洋プラスチックごみ対策として、回収したペットボトルは再製品化し、ボトルtoボトルのリサイクルループの輪を構築してまいります。また、一部の店内加工ファストフード商品について、プラスチックの容器から紙への切り替えを順次進めております。今後も、店内加工ファストフード商品を中心に、使用素材の紙への変更および容器の軽量化を進め、脱プラスチックの拡大を図るとともに、すべての使い捨てプラスチックの環境配慮型素材への変更を進めてまいります。

地域とのつながりについて、小中学生向け職場体験学習「チャイルドインターンシップ」を2005年より実施しています。未来を担う子どもたちと“私たちは、「おいしさ」と「便利さ」で、笑顔あふれる社会を実現します。”というミニストップのミッションについて一緒に考えるとともに、環境や健康といった新たな価値を訴求するソフトクリームから環境問題を捉えていただくプログラムを用意し、今期累計で68校440名の生徒の皆さまにご参加いただきました。また、小学校に花の苗を届ける花の輪運動募金を通年で実施し、本年度は600校の小学校に花の苗を贈呈しました。1991年の開始時から、延べ18,134校、合計で約475万5千株の寄贈となります。加えて、加盟店を中心に近隣の福祉施設等でボランティアを行う活動では、2016年より延べ1,748施設において、イベントのお手伝いや清掃活動などを通じて地域との親交を深めております。グループをあげての募金活動においては、「福祉」「環境」「災害復興」の3つの分野の支援活動に活用するために、お客さまのご協力のもと総額で10,878,234円を寄付いたしました。

ミニストップで働く一人ひとりに対して、その個性と能力を十分に発揮できるよう、性別や雇用形態に関わらず、多様な人財が活躍し全員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。多様な人財の活躍推進として、直営店舗で働くパート・アルバイト16名を店長（契約制社員）へと登用しました。登用された契約制社員への体系的な教育を進め、着実に業務を習得できる体制を整えています。2024年度下半期より開催しているミッション座談会は、営業部門に加え、管理、商品部門においても開催し、同じ職場で働く意義や共通認識、新たな課題を発見する場として、役員と従業員が幅広く忌憚のない意見交換を行いました。

すべてのお客さまに安心してミニストップをご利用いただき、ミニストップに関わるすべての人々が安全・安心に働くことができる環境づくりのため、イオンの人権基本方針に則り、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を目指し、人権デュー・デリジェンス委員会が中心となり人権課題の特定と改善を実施しています。お客さまに安心してご利用いただけるお買い物環境の提供と、一人ひとりの人権、多様性を尊重し、事業に関わる全ての人が活躍できる環境整備を進め、ミッション実現につなげてまいります。

□ネットワークサービス株式会社

ネットワークサービス株式会社は、国内店舗向けの共同配送事業を展開しており、定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所、冷凍センター10ヶ所を運営しております。物資の流通の効率化に関する法律（物流効率化法）改正への対応をはじめとした、物流体制整備およびコスト適正化に取り組みました。配送網のデジタル分析とシミュレーションに基づき、配送ルート数および1ルート当たりの走行距離の適正化を進め、総CO2排出量の低減を含む配送の効率化が進展しました。引き続き、コスト削減とともにCO2排出量削減による環境負荷の低減に取り組んでまいります。

□店舗開発

店舗開発では、9店舗を出店、64店舗を閉店し2026年2月末の店舗数は1,793店舗となりました。新たな個店モデルの確立に取り組み、エリア戦略に基づいた店舗展開を推し進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における国内事業の営業総収入は823億47百万円（前期比105.6%）、営業損失は33億35百万円（前期実績 営業損失23億98百万円）となりました。

(2) 海外事業

□ベトナムにおける事業環境

当連結会計年度において、ベトナムでは、実質GDP成長率が前年同期比8.02%（推計値）となり、第4四半期（10月～12月）にかけて3四半期連続で伸び率が加速しました。また経済成長を背景とした好調な内需の拡大に伴い、小売・サービス売上高は前年比9.2%増と、堅調な伸びとなりました。一方で、米国の通商政策の変化や緊張の続く国際情勢による資源価格への影響が懸念され、輸出産業を中心に景気の先行きは不透明です。

□ベトナム事業方針

このような環境のなか、ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、事業の再成長に向け、期首に刷新した組織体制の下、個店モデル確立を目指し、MD改革ならびにオペレーション改革に取り組みました。また、不採算店舗の計画的閉店を進め、チェーン全店売上高は前年同期比97.7%となりました。

□MD改革

経済成長が進むベトナムのお客さまニーズにお応えする品揃えの実現に向け、MD改革に取り組みました。商品カテゴリーごとの役割をお客さまの購買行動に沿って再定義し、低価格と高付加価値の品揃え両面の充実を図りました。コンビニエンスストア商品では、お手頃価格の商品を厳選し、高付加価値の品揃えを拡大するとともに、売れ筋カテゴリーの売場拡大をはじめとした売場改装に取り組みました。売上構成比と利益率が高いソフトドリンクでは、高付加価値商品の構成を拡大し、お客さまのニーズに合わせたプロモーション施策で低価格を訴求しました。販売好調な菓子やスナック、インスタント麺では、売場を拡大する改装を84店舗で実施し、高付加価値商品を充実させました。これらにより、コンビニエンスストア商品の1店1日当たり売上総利益高は前年同期を上回りました。

ファストフード商品では、来店目的となるドリンクカテゴリーの育成と、食事需要にお応えするベーカリーやデリカの品揃えを充実させました。店内加工ドリンクでは、おいしさを追求した商品開発を進めたほか、専用のドリンクケースを56店舗に増設し、商品価値と世界観の訴求を図りました。10月には若い世代のトレンドを追求した「タロイモミルクティー」、12月には桃の果肉を贅沢に使用した「ピーチティー」とこだわりの高付加価値商品を展開し、売上を押し上げました。これらにより、ドリンクカテゴリーの売上総利益高は前年同期比140%超に伸長しました。また、販売好調なベーカリーでは、イオングループ商品やトレンド商品のベンチマークに基づく商品開発を推し進めました。トレンドを踏まえた商品が好調に推移したほか、ベーカリー専用の陳列ケースを69店舗に増設して商品を訴求し、売上を押し上げました。これらのMD改革を着実に推進し、既存店1店当たりの売上総利益高は前年同期比110%超に伸長しました。

□オペレーション改革

成長するベトナム経済のもと、店舗運営コストの上昇が続くなか、人件費の適正化や廃棄ロスの低減に取り組みました。人件費では、店舗作業の見直しのほか、ワークスケジュールを活用したムリ・ムダの無い稼働計画の立案に取り組んだことにより、人時の適正化が進みました。廃棄ロスでは、商品部門と営業部門の役割分担のもと、売場効率の改善と週次での進捗管理を行ったことにより、廃棄ロスの低減が進みました。これらにより、当連結会計年度の1店当たりの営業費は前年同期に対して5%削減しました。MD改革とオペレーション改革を通じた個店モデルの改善が進み、第4四半期において3年ぶりに四半期営業利益が黒字となりました。

□店舗開発

店舗開発は、13店舗を出店し、13店舗を閉店しました。2025年12月末時点の店舗数は182店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における海外事業の営業総収入は94億41百万円（前期比99.4%）、営業損失は2億74百万円（前期実績 営業損失10億88百万円）となりました。

1-2 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は36億57百万円となり、その内訳は新規出店、改装等に伴う店舗内外装設備等、社内利用のソフトウェアに対する投資が35億58百万円、店舗等の賃借に伴う差入保証金が99百万円です。なお、設備投資等の所要資金は、主として自己資金により充当いたしました。

1-3 財産および損益の状況の推移

(1) 当企業集団の財産および損益の状況

区分	第44期 2023年2月期	第45期 2024年2月期	第46期 2025年2月期	第47期(当連結会計年度) 2026年2月期
営業総収入 (百万円)	81,286	79,056	87,475	91,788
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△142	10	△2,868	△3,067
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	12,834	△468	△6,774	△5,630
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	442.43	△16.14	△233.53	△194.10
総資産 (百万円)	79,217	77,900	74,686	69,013
純資産 (百万円)	40,610	40,681	32,781	27,163
1株当たり純資産額 (円)	1,399.78	1,366.28	1,120.67	912.08
連結子会社数	3社	3社	3社	3社

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区分	第44期 2023年2月期	第45期 2024年2月期	第46期 2025年2月期	第47期(当期) 2026年2月期
売上高(加盟店を含む) (百万円)	286,996	283,034	284,972	275,285
営業総収入 (百万円)	62,665	59,247	66,190	70,625
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△76	243	△2,047	△2,871
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	9,845	△237	△7,102	△5,493
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	339.39	△8.20	△244.85	△189.38
総資産 (百万円)	77,366	75,824	72,575	66,685
純資産 (百万円)	40,680	39,877	32,195	26,148
1株当たり純資産額 (円)	1,402.21	1,374.54	1,109.75	901.29

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

1-4 環境および社会貢献活動への取り組み

当社は、「2030年までに店舗で排出するCO2を2013年度比50%削減する」、「2030年までに店舗で発生する食品ロスを2015年度比50%削減する」、「2030年までに使い捨てプラスチック利用量を2018年度比半減する」という環境目標を設定し、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを推進しております。ミニストップ事業に与える影響を定量・定性の両面から把握、対応策の立案・取り組みを精査し内容を深めてまいります。

将来を担う子どもたちと地域社会の社会課題を解決する活動として、公益財団法人花と緑の農芸財団が提唱している「育てよう、花と緑、校庭に～花の輪運動」に賛同し、お客さまからお預かりした店頭募金と土曜日のソフトクリームの売上の1%を基に毎年小学校に花の苗を届けております。

また、小中学生の職場体験をもっと身近な『コンビニエンスストア』を通じて学習していただく「チャイルドインターンシップ制度」ではソフトクリームの加工体験等を通じ、笑顔あふれる地域社会づくりを目指しています。

1-5 人的資本・多様性への対応

当社は、人こそが会社の中核、会社の源泉であり、そして人こそが企業文化を作り、事業を作り、企業理念を実現する原動力と考えています。従業員一人ひとりが仕事の本質を「自身を成長させる好機」と考えるようになれば、ビジネスの変革が生み出され、最終的には企業の成長につながると考えています。人を会社の中核と捉えた企業経営を推進することが、ミニストップの人的資本経営の基本的な考え方です。

そのために、人的資本に関して「従業員が誇りを持てる会社」「いきいきと働き続けられる職場」「人が成長している会社」「生産性の高い組織」という4つの「ありたき姿」を掲げています。

このような、人を会社の中核と捉えた企業経営を推進させていくために、次の3つに取り組みます。

- ・ 従業員一人ひとりの仕事を通じて成し得たいこと(夢)を探求する。
- ・ 従業員一人ひとりの夢と企業理念(ミッション)を結びつける。
- ・ ロールモデルを共有し、なりたい自分、成し得たい夢の実現性を高める。

従業員一人ひとりがすべてのステークホルダーに誠意を持ちエンゲージメントの高い従業員へと成長するためには、それぞれの持つ可能性や情熱を引き出すことが重要だと捉えています。さらに一人ひとりが企業理念(ミッション)を真に深く理解し、自らの成し得たいことと企業理念が結びつくことで、従業員一人ひとりの持つ情熱や可能性が企業理念の実現に向けていきいきと躍動する、そのような組織づくりを目指しています。

1-6 対処すべき課題

当社は、構造改革の完遂と成長戦略の推進を中期的な経営戦略として推し進めてまいります。構造改革では、事業構造・収益構造の変革に取り組み、業績改善を進めてまいります。成長戦略では、お客さまに新たな価値を提供する新フォーマットを既存店改装ならびに新店出店を通じて拡大するとともに、新たな事業の柱として、職域事業およびベトナム事業の着実な成長を推し進めてまいります。

国内事業では、手づくりおにぎり等の表示不正の再発防止策を徹底するとともに、衛生管理体制の強化を通じて、お客さまへ常に安全・安心な商品を提供する“食の安全・安心No.1”実現へ引き続き取り組んでまいります。お客さまにミニストップならではの新たな提供価値をお届けし、ローコスト運営を実現する新フォーマットとしてNewコンボストアモデルを確立し、既存店を中心にNewコンボストアモデルへの転換を進めます。また、職域事業の成長と利益の拡大に取り組み、新たな事業の柱としてまいります。

海外事業では、ベトナム事業について、来店目的となる店内加工ファストフード商品と、成長するベトナム市場におけるお客さまのニーズにお応えするコンビニエンスストア商品を組み合わせ、利益を上げる新たな個店モデルの確立に取り組みます。また、業務効率化をはじめとした収益構造改革に取り組み、収益性の改善を進めてまいります。事業の再成長に向け、確立した個店モデルをベースに、既存店改装および新店出店を進めてまいります。

(1)構造改革の完遂

業績改善に向け、事業構造改革と収益構造改革を推進してまいります。事業構造改革では、加盟店バックアップ体制の見直しおよび直営店比率の低減に取り組んでまいります。収益構造改革では、店舗の収益性改善に向け、個店競争力を高め、売上総利益高向上とローコスト運営の両立を図る新フォーマットとしてNewコンボストアモデル確立と既存店への成功要素の先行導入を進めてまいります。また、年間を通じて、お客さまにご支持いただくため、お客さまのニーズに対応する品揃えの拡充や新たな来店目的となる店内加工ファストフードの開発、ミニストップアプリを活用したロイヤルカスタマーの拡大を図ります。ストアアドバイザーの経営指導体制の刷新をはじめ、店舗運営の支援体制を整えるとともに、デジタル活用による本部機能の効率化、人材の採用・教育の充実を図ってまいります。

(2)成長戦略の推進

国内ミニストップ事業では、構造改革へ優先的に取り組み、新フォーマットを確立したのち、既存店改装および新店出店を通じて事業規模の拡大を図ります。職域事業では、新たな事業の柱として、拠点拡大に取り組むとともに、新商品・サービス開発を通じた収益の改善を進めてまいります。また、物流および人員体制を再整備し、事業規模の拡大に取り組んでまいります。ベトナム事業では、利益を上げられる個店モデルを確立し、出店を拡大いたします。また、本部コスト削減と組織構造改革に取り組み、事業再成長を実現してまいります。

(3)マテリアリティに関する取り組み

当社グループは、持続可能な社会の実現および長期的な企業価値向上に向けて対処すべき5つのマテリアリティを特定し、事業活動を通じた取り組みを積極的に推進してまいります。“食の安全・安心No.1”実現に向けた取り組みと、おいしさにこだわった商品、便利なサービスを提供し続けることを最重要の課題と位置づけております。今後も、お客さまのニーズや社会環境の変化を捉えるとともに、重要課題の解決を事業活動のなかに取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

1-7 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

- (1) 当社およびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、フランチャイズチェーン方式の加盟店と直営店によるコンビニエンスストア事業をそれぞれ営んでおります。VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは、持株会社としてMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDへの出資参画を通じ、ベトナムにおいてコンビニエンスストア事業を展開しております。
- (2) ネットワークサービス株式会社は、定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所、冷凍センター10ヶ所を運営し、国内店舗向けの共同配送事業を展開しております。

1-8 親会社および重要な子会社の状況（2026年2月28日現在）

(1) 親会社との関係

当社の親会社であるイオン株式会社は、当社株式を14,130千株（出資比率48.1%）保有しており、イオングループ全体で当社株式を15,672千株（出資比率53.4%）保有しております。

また、親会社とは、資金の寄託運用等の取引を行っております。親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

- ① 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項
当社は親会社より余剰資金の寄託運用に基づく受取利息収入を得ており、当該取引をするにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
- ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由
当社は、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を得て決定しております。事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場企業として独立性を確保し、経営および事業活動にあっております。
- ③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ネットワークサービス株式会社	10百万円	100.0%	自動車運送取扱事業
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION	396百万ドン	51.0%	持株会社
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	1,534,230百万ドン	51.0%	コンビニエンスストア事業

（注）議決権比率には、間接所有も含まれています。

(4) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-9 主要な事業所等および店舗の状況 (2026年2月28日現在)

(1) 主要な事業所

本店	千葉市美浜区
主要な事業所	幕張事務所 (千葉市美浜区)、東北地区事務所 (仙台市宮城野区)、東海地区事務所 (名古屋市中村区)、近畿地区事務所 (大阪市北区)、九州地区事務所 (福岡市博多区)

店舗

地域	店舗数	地域	店舗数
青森県	25 (3)	愛知県	175 (38)
岩手県	8 (1)	三重県	79 (16)
宮城県	96 (16)	滋賀県	5 (0)
福島県	67 (18)	京都府	31 (6)
茨城県	91 (17)	大阪府	81 (27)
栃木県	26 (7)	兵庫県	40 (3)
群馬県	38 (13)	奈良県	10 (3)
埼玉県	125 (28)	徳島県	17 (6)
千葉県	159 (23)	香川県	28 (12)
東京都	246 (48)	愛媛県	7 (2)
神奈川県	109 (21)	福岡県	113 (14)
福井県	7 (0)	佐賀県	12 (3)
岐阜県	76 (10)	大分県	4 (2)
静岡県	118 (18)	合計	1,793 (355)

(注) 1. 店舗数欄の () 内は内数であり、直営店の店舗数であります。
2. 上記店舗数には、cisca29店舗、MINISOF 7店舗を含んでおります。

(2) 連結子会社

会社名	国名	店舗数
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国	179 (176)

(注) 1. 店舗数欄の () 内は内数であり、直営店の店舗数であります。
2. 上記連結子会社の店舗数は、いずれも2026年2月28日現在のものです。
3. ネットワークサービス株式会社、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONは店舗を有しておりません。

1-10 従業員の状況

(1) 当企業集団の状況 (2026年2月28日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減数
1,492名	35名減

(注) 上記従業員のほか、臨時社員 (契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト) は、4,147名 (ただし、1日8時間換算による) であります。

(2) 当社の状況 (2026年2月28日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男性	549名	30名増	47才3ヶ月	15年0ヶ月
女性	143名	5名増	40才3ヶ月	10年5ヶ月
合計または平均	692名	35名増	45才9ヶ月	14年1ヶ月

(注) 上記従業員のほか、臨時社員 (契約制社員、パートタイマーおよびアルバイト) は、2,228名 (ただし、1日8時間換算による) であります。

2 株式の状況 (2026年2月28日現在)

2-1 発行可能株式総数	88,000,000株
2-2 発行済株式総数 (自己株式を含む)	29,372,774株
2-3 株主数	60,871名
2-4 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イオン株式会社	14,130	48.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,178	4.06
株式会社コックス	687	2.36
イオンフィナンシャルサービス株式会社	403	1.39
株式会社フジ	392	1.35
ミニストップ協会	373	1.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	217	0.74
大和証券株式会社	207	0.71
株式会社千葉銀行	195	0.67
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	193	0.66

(注) 1. 当社は自己株式 (364,892株) を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式 (364,892株) を控除して算出してあり、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 新株予約権等の状況

当事業年度末日における当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権（2026年2月28日現在）

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第9回新株予約権 (2016年5月2日)	2016年6月3日～ 2031年6月2日	17個	1,700株	1名	1株あたり 1,444円	1株あたり 1円
第10回新株予約権 (2017年5月1日)	2017年6月2日～ 2032年6月1日	8個	800株	1名	1株あたり 1,839円	1株あたり 1円

新株予約権の行使条件（各回共通）

- ・新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができる。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
- ・その他の条件については、2007年5月15日開催の当社第28期定時株主総会において承認可決された範囲内においてストックオプション規程・細則および取締役会決議に定めるところによる。

4 役員の状況

4-1 取締役および監査役の状況 (2026年2月28日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
藤本明裕	取締役会長	新規事業推進担当
堀田昌嗣	代表取締役社長	指名・報酬委員 構造改革担当
仲澤光晴	取締役	ミニストップ事業担当
西松正人	取締役	イオン株式会社 顧問 イオン北海道株式会社 監査役 イオンモール株式会社 監査役 株式会社メガスポーツ 取締役 株式会社フジ 監査役
香川進吾	取締役	指名・報酬委員 株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役監査等委員 古野電気株式会社 社外取締役
池側千絵	取締役	指名・報酬委員
榊枝誠	取締役	指名・報酬委員
谷口勉	常勤監査役	
東海秀樹	監査役	東海秀樹税理士事務所 税理士
本田陽生	監査役	株式会社ダイエー 常勤監査役
渡邊奈緒美	監査役	イオン株式会社 法務部長

- (注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- 2025年5月16日 宮崎剛氏、神尾啓治氏、山川隆久氏は任期満了のため取締役を退任いたしました。
 - 2025年5月16日 西松正人氏、榊枝誠氏は新たに取締役に就任いたしました。
 - 2025年5月16日 浅倉智氏は辞任により監査役を退任いたしました。
 - 2025年5月16日 谷口勉氏は新たに監査役に就任いたしました。
- 取締役香川進吾氏、池側千絵氏、榊枝誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 監査役谷口勉氏、東海秀樹氏、本田陽生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 取締役香川進吾氏、池側千絵氏、榊枝誠氏、監査役東海秀樹氏は、株式会社東京証券取引所が有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
 - イオン株式会社は当社の親会社であり、株式会社ダイエーはイオン株式会社の子会社であります。
 - 株式会社エイチ・アイ・エス、古野電気株式会社、東海秀樹税理士事務所、株式会社ダイエーと当社との間には特別の関係はありません。
 - 監査役東海秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 当社は2012年3月23日付で執行役員制度を導入し、2019年に執行役員制度を廃止しましたが、経営と執行の役割を明確にし、持続可能な組織体制を構築するため、あらためて2022年2月21日付で執行役員制度を導入しました。

4-2 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役香川進吾氏、池側千絵氏、榊枝誠氏、社外監査役東海秀樹氏と、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

4-3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役等

(2) 保険契約の概要

当社の親会社であるイオン株式会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。また、当該保険契約では免責額を設け、当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。なお、保険料は全額会社負担としております。

4-4 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			計	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	62百万円 (14百万円)	3百万円 (一百万円)	0百万円 (一百万円)	66百万円 (14百万円)	
監査役	4名	19百万円	一百万円	一百万円	19百万円	全員社外監査役
合計	12名	81百万円	3百万円	0百万円	85百万円	

(注) 1. 当事業年度に係る取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）、監査役の員数は4名です。取締役および監査役の支給人員には、2025年5月16日開催の第46期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役神尾啓治氏、西松正人氏および監査役渡邊奈緒美氏は無報酬の為上記には含まれておりません。
3. 業績連動報酬算定に当たり勘案した業績指標に関する実績は、「1-3財産および損益の状況の推移」に記載の通りであります。

4-5 取締役および監査役の報酬等

当社は、2007年5月15日開催の第28期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬等の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、監査役の員数は4名です。なお、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役の報酬等の額（株式報酬型ストックオプションの付与個数および年額の上限変更）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬および上記株式報酬とは別枠で、2023年5月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役および監査役の社宅に関わる非金銭報酬の額を決議しております。当該定時株主総会終結時点の付与対象となる取締役は1名であり、監査役はおりませんでした。

・取締役

年額300百万円（金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額240百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額60百万円が報酬限度額であり、使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）新たに就任する取締役（再任の取締役および社外取締役を除く）が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該取締役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は30百万円以内とします。

・監査役

年額50百万円
新たに就任する監査役（再任の監査役および非常勤監査役を除く）が通勤圏内に自己所有する居住物件を持たない場合、当該監査役に社宅を提供します。当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として監査役より徴収する総額の差額を非金銭報酬とし、当該差額合計額は50百万円以内とします。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、2023年5月19日開催の取締役会において、一部内容を修正し決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2021年12月24日開催の取締役会において任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置を決議してお

ります。同委員会は取締役会の諮問機関として、代表取締役社長および独立社外取締役で構成され、取締役会の諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定または変更に係る事項等を審議し、取締役会に答申を行います。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

基本報酬を基礎としつつ、各期における功労・業績等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に業績報酬を支給するとともに、株価や業績と報酬の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆さまと共有することで、持続的な業績向上と中長期の企業価値向上への意欲を高めるため、また、サステナビリティの視点での経営への動機付けとなる報酬とするため、株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）を採用し、5月の定時取締役会後の一定の時期に付与しております。なお、社外取締役はコーポレート・ガバナンスの要として経営監督等を行うため、基本報酬のみとしております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の役位および常勤・非常勤の別を基準として月例の報酬として支払います。

(3) 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬は、金銭報酬とし、事業全体の成長を表す連結営業収益と、総合的な収益力を表すものとして、連結経常利益の達成水準を主な指標とし、役位別基準金額に対して、連結および会社業績の達成率に基づく支給率により算出し、業績を総合的に勘案し決定しております。業績連動報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けております。

(4) 基本報酬の額または業績連動報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、2023年5月19日開催の取締役会において、割合の修正を決議し、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、基本報酬約53～63%、業績連動報酬約24～27%、株式報酬型ストックオプション約10～21%を目安に配分しております。ただし、業績連動報酬は各期の功労・業績等により変動し、また株式報酬型ストックオプションは株価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により決定しております。委員の半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が、取締役会により諮問を受けた事項について審議し、取締役会に答申を行い、最終的には指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会において決定するものとしております。

4-6 社外役員の状況

(1) 取締役

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役香川進吾氏は、株式会社エイチ・アイ・エスの社外取締役監査等委員および古野電気株式会社の社外取締役であります。株式会社エイチ・アイ・エス、古野電気株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
取締役	香川進吾	当事業年度に開催された取締役会には20回中19回出席しました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識、IT&DXの豊富な実績により立証された先進的な取り組みに基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
取締役	池側千絵	当事業年度に開催された取締役会には20回すべてに出席しました。経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&Aおよびリスク管理についての幅広い見識に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
取締役	榊枝誠	2025年5月16日就任以降に開催された取締役会には15回すべてに出席しました。外食産業等の経営者やコンサルタントとしての豊富な実績と経験、バリューチェーンの各事業活動に関する幅広い知見に基づき、独立社外取締役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。

③ 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額
該当事項はございません。

(2) 監査役

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役東海秀樹氏は、東海秀樹税理士事務所の税理士であります。東海秀樹税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

監査役本田陽生氏は、株式会社ダイエーの常勤監査役であります。株式会社ダイエーと当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	谷 口 勉	2025年5月16日就任以降に開催された取締役会には15回すべてに出席し、監査役会には14回すべてに出席しました。経営に関する幅広い知識と経験に基づき、当社の経営の監視と健全な経営のための適切な発言を行っております。
監査役	東 海 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には20回すべてに出席し、監査役会には18回すべてに出席しました。税務行政における豊富な経験および税理士としての専門的知見に基づき、独立社外監査役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。
監査役	本 田 陽 生	当事業年度に開催された取締役会には20回すべてに出席し、監査役会には18回すべてに出席しました。イオングループ各社での豊富な経験と実績に基づき、社外監査役の立場から、議案の審議等において必要かつ適切な発言を行っております。

③ 親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の額

社外監査役が、当事業年度の在任期間中において、当社の親会社またはその子会社（当社を除く）から役員として受けた報酬等の総額は12百万円であります。

5 会計監査人の状況

5-1 名 称

有限責任監査法人トーマツ

5-2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
1. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	69百万円
2. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社の子会社のうち、VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATIONおよびMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedメンバーファームの監査を受けています。

5-3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

6-1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」として定めております。

内部統制をさらに有効に機能させるべく、2025年6月26日開催の取締役会により同日付で本方針を改定し、監査体制および企業集団内部統制に関する規定等の整備を行いました。

本方針は、取締役会において実施状況の確認を行うとともに、社会情勢の変化その他環境の変化に応じて適宜見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
- ② 取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
- ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④ 内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「コンプライアンス委員会」および「定時危機管理委員会」を設置し、また、「コンプライアンス委員会」の下に「個人情報安全管理部会」および「公正取引推進部会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
- ⑤ 代表取締役社長を内部統制システム委員会委員長とし、内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、コンプライアンス担当およびリスク管理担当を兼務します。
- ⑥ 取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ⑦ イオングループの全従業員を対象とする内部通報制度を設置し、内部通報に係る適切な体制を整備することにより内部統制の実効性を高め、社内教育等を通じて社員の意識向上に努めます。
- ⑧ 取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社グループを挙げて組織的に対応する風土を構築します。
- ⑨ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画書を策定し内部監査を行います。内部監査を通じて判明した内部統制システム上の問題点は、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は該当部門に改善策の立案、実施を指示します。内部監査の結果および改善策は、取締役会および監査役に報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ② お客さま情報を含む個人情報適切に取り扱われるよう、「個人情報安全管理部会」および「個人情報管理責任者」を設けるとともに、個人情報の安全管理に関連する規程を整備し、当社グループ全体で個人情報の安全管理を徹底します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、当社グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
- ② 組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含め「情報セキュリティ管理基準」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。
- ③ 当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「定時危機管理委員会」を設置します。
- ④ 「定時危機管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにします。取締役の報酬額については、業績連動報酬を導入します。なお、適切に行使されるよう取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会が取締役に答申します。
- ② 取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行います。
- ③ 取締役会を補完し、経営諸課題に迅速かつ適切に対応するため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を基本的に毎週開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。

(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社、子会社、イオングループ各社との取引に関する体制
取締役が、自己または親会社、子会社、その他イオングループ各社など第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、取締役会の承認を得てから実施します。また特別利害関係人を除外したうえで決議し、手続きの公正性を確保します。
- ② イオングループ各社との取引に関する体制
イオングループ各社と取引を行う場合は、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役会に行い取引の合理性・相当性の精査をします。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
国内関係会社管理規程および海外関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
- ④ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「定時危機管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社グループ経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
- ⑥ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イオンの基本理念およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役等および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築します。
- ⑦ 当社および子会社の業務全般に関する監査体制
内部監査部門は、当社および子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の監査を実施し、内部統制システムの欠陥その他の問題点が発見された場合は、内部統制システム委員会に迅速に報告をします。内部統制システム委員会の指示により、再発防止を策定し、内部統制システムを改正します。
- (6) 財務報告の適正性を確保するための体制**
当社および当社グループにおける財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用の状況の評価を行います。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。
- (8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
「監査スタッフ」の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- (9) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。
- (10) 監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
取締役および使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ速やかに適切な報告を行います。また、各部門を管掌する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。
- ② 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役等および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。

- (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループ全員に周知徹底させます。

- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該監査役職務の執行に必要なでないことが認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

- (13) その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ② 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催するなど、執行部門と監査部門の連携および意思疎通を図ります。
- ③ 監査役は、内部監査部門から年度監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。監査役は、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用します。
- ④ 常勤監査役を基本的に毎週開催する経営会議の構成員として招集するとともに、資料および議事録を閲覧できる体制を整備します。

6-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- 取締役会を20回開催し、重要な業務執行の意思決定および取締役の職務遂行の監督を適切に行うとともに、取締役会を補完する「経営会議」を48回開催し、迅速な業務執行、情報共有に努めました。
- 「内部統制システム委員会」を11回開催し、内部統制システムの整備、運用状況の確認、内部統制システムに関する課題事項の共有、改善対応等を行いました。
- 内部統制システム委員会の下に設置する「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する情報共有、課題事項への対応等を行いました。
- 内部統制システム委員会の下に設置する「定時危機管理委員会」を4回開催し、リスク案件の情報共有、課題事項への対応、重点管理するリスク対策の進捗状況の継続的なモニタリング等を行いました。
- 監査部門である「経営監査室」は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部統制システムの整備、運用の状況や指摘事項等について、取締役会、経営会議、および内部統制システム委員会に適時報告を行いました。
- 監査役は、取締役および使用人の職務の執行について適切に監査を行うとともに、監査役会を18回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。また、各取締役と情報交換を実施するなど、執行部門と監査部門の連携を図りました。
- 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、内部統制システム委員会、コンプライアンス委員会等に出席し、関係業務の運用状況を把握し、必要に応じ、意見を述べ、指摘を行いました。

6-3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主への利益還元を充実させることを重視いたします。内部留保金は、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに投資し、事業の拡大、業績の向上に努めます。また、今後の配当につきましては、持続性のある企業体質の確立を図りながら、連結業績を勘案した配当政策を継続します。

この方針のもと、今期の期末配当金を1株につき10円00銭とすることとし、すでに実施済みの中間配当金1株につき10円00銭とあわせて年間配当金は1株につき20円00銭となりました。なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2026年5月1日(金曜日)とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
[資産の部]	
流 動 資 産	47,249
現金及び預金	11,170
加盟店貸付金	8,173
商短期貸付金	2,826
未収入金	0
関係会社預け金	9,218
その他の金	12,000
貸倒引当金	3,902
	△43
固 定 資 産	21,764
(有形固定資産)	(10,388)
建物及び構築物	4,234
機械装置及び運搬器具及び備品	865
土地	3,616
リース資産	906
建設仮勘定	589
(無形固定資産)	175
ソフトウェア	(809)
その他の	685
(投資その他の資産)	124
投資有価証券	(10,565)
長期貸付金	139
長期前払費用	0
差入保証金	264
退職給付に係る資産	9,080
繰延税金資産	896
その他の	3
貸倒引当金	309
	△129
資 産 合 計	69,013

科 目	金 額
[負債の部]	
流 動 負 債	35,405
買掛金	19,192
加盟店借入金	281
未払法人税等	4,519
未払法租	332
預り金	9,710
賞与引当金	128
役員業績報酬引当金	3
店舗閉鎖損失引当金	187
その他の	1,048
固 定 負 債	6,444
リース債務	635
長期預り保証金	3,431
繰延税金負債	387
資産除去債務	1,823
その他の	166
負 債 合 計	41,849
[純資産の部]	
株 主 資 本	26,183
資本金	7,491
資本剰余金	6,032
利益剰余金	13,303
自己株式	△644
その他の包括利益累計額	273
その他有価証券評価差額金	68
為替換算調整勘定	△199
退職給付に係る調整累計額	404
新株予約権	3
非支配株主持分	701
純 資 産 合 計	27,163
負 債 純 資 産 合 計	69,013

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位: 百万円)

科 目		金 額	
営業	総収入		
加 盟 店 か ら の 収 入	22,257		
加 売 受 取	52,185		
受 取 そ の 他 の 営 業 収 入	13,034		
受 取 そ の 他 の 営 業 収 入	4,310		91,788
営業	原価		
上 搬 原 価	38,974		
上 搬 原 価	12,451		51,425
営業	総利益		
上 搬 原 価			40,362
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 失	43,972		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 失			△3,610
営業	外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 他	478		
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 他	110		
受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 他	18		607
営業	外費用		
支 払 替 利 差 息 損 他 失	28		
支 払 替 利 差 息 損 他 失	28		
支 払 替 利 差 息 損 他 失	6		64
特 定 別 資 産 利 益 却 却 益			△3,067
特 定 別 資 産 利 益 却 却 益	4		
特 定 別 資 産 利 益 却 却 益			4
減 損 損 失	1,970		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	256		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	210		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	4		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	0		2,442
税金等調整前当期純損失			△5,504
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	254		
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	26		280
当期純損失			△5,785
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△155
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△5,630

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年3月1日残高	7,491	6,032	19,514	△643	32,395
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△580		△580
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,630		△5,630
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△6,210	△0	△6,211
2026年2月28日残高	7,491	6,032	13,303	△644	26,183

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2025年3月1日残高	41	△216	288	113	3	269	32,781
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△580
親会社株主に帰属する当期純損失							△5,630
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	27	16	116	160	-	432	592
連結会計年度中の変動額合計	27	16	116	160	-	432	△5,618
2026年2月28日残高	68	△199	404	273	3	701	27,163

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社 3社
ネットワークサービス株式会社
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION
MINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITED
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社
該当はありません。
 - (2) 持分法適用の範囲の変更
該当はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
VINH KHANH CONSULTANCY CORPORATION及びMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。
連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。
ネットワークサービス株式会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
その他有価証券（金銭信託債権を含む）
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ
時価法

- ③ 棚卸資産
 - a. 商品
当社 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
在外連結子会社 但し、店内加工ファストフードは最終仕入原価法主として移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
最終仕入原価法
 - b. 貯蔵品
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。
建物及び構築物
店舗・事務所 20～40年
建物附属設備 5～18年
構築物 5～20年
機械装置及び運搬具
機械装置 17年
車両運搬具 5年
器具及び備品
看板工事 5～10年
店舗什器他 5～10年
 - ② 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ④ 長期前払費用
契約期間に基づく均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金
役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- ① 加盟店からの収益
当社グループはコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。
- 加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

- ② 物品の販売
当社グループは直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。
- なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分と為替換算調整勘定に含めております。

【会計方針の変更に関する注記】

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首より適用しております。

〔グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い〕等の適用)

〔グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い〕（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）等を当連結会計年度の期首より適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
有形固定資産	10,388
無形固定資産	809
合計	11,198

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗及び各種関連事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において、当社の共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、国内事業、海外事業ともに当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上していません。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、将来の不確実性を考慮して当連結会計年度の実績を基にした一定のストレスをかけて算定しております。

当該数値には、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	加盟店への経営指導改革による日販向上、廃棄及びロスの適正化に加え、販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善を通じて加盟店・本部収益の成長を見込んでおりますが、当連結会計年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
売上原価の変動予測	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による直営店の売上総利益率の改善効果、廃棄及びロスの適正化による売上原価の削減を見込んでおりますが、当連結会計年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
人件費等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、店舗における適正人時の見直しに基づいた人件費の増減等を織り込んでおりますが、当連結会計年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産の減価償却累計額 40,539百万円
- 契約負債
流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は12百万円であります。また、固定負債「その他」のうち、契約負債の残高は53百万円であります。

【連結損益計算書に関する注記】

- 販売費及び一般管理費の主な内訳

広告宣伝費	1,391百万円
従業員給料及び賞与	10,875百万円
賞与引当金繰入額	129百万円
地代家賃	16,864百万円
減価償却費	1,617百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	831	1,282
リテールメディア関連資産	器具及び備品	日本	—	678
店舗	建物等	ベトナム	10	9
合計			841	1,970

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	675
機械装置及び運搬具	42
器具及び備品	1,164
その他	88
合計	1,970

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び各種関連事業を基礎としてグルーピングしております。店舗基幹システム等の本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.54～9.48%で割り引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(千株)	29,372	—	—	29,372
自己株式	普通株式(千株)	364	0	0	364

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	290	10.00	2025年2月28日	2025年5月1日
2025年10月8日 取締役会	普通株式	290	10.00	2025年8月31日	2025年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2026年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	10.00	2026年2月28日	2026年5月1日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,500株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金運用に関する内規に基づいて安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

加盟店貸勘定、未収入金及び差入保証金は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

有価証券は格付けの高い金融資産のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金、加盟店借勘定、未払金、並びに預り金は1年以内の支払期日であり、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

リース債務は、リース資産の取得に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	139	139	—
(2) 差入保証金（※2）	9,746	9,056	△689
資産計	9,886	9,196	△689
(1) リース債務（※3）	761	699	△61
(2) 長期預り保証金（※4）	3,482	3,252	△229
負債計	4,243	3,952	△291

（※1）「現金及び預金」「関係会社預け金」については、現金及び現金同等物であること、「加盟店貸勘定」「未収入金」「買掛金」「加盟店借勘定」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※2）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金は、連結貸借対照表計上額より控除しておりません。また、差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。

（※3）リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。

（※4）長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	139	—	—	139
資産計	139	—	—	139

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	—	9,056	—	9,056
資産計	—	9,056	—	9,056
リース債務	—	699	—	699
長期預り保証金	—	3,252	—	3,252
負債計	—	3,952	—	3,952

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。

上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の債権分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金には1年内返済予定の差入保証金を含めております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務には1年内期限到来分を含めて記載しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の債務分類ごとに、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金には1年内返済予定の預り金を含めております。

「収益認識に関する注記」

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
加盟店からの収益 (注) 1	27,379	379	27,759
物品の販売 (注) 2	37,936	8,746	46,683
その他 (注) 3	2,475	314	2,789
顧客との契約から生じる収益	67,791	9,441	77,232
その他の収益 (注) 4	14,555	—	14,555
外部顧客に対する営業総収入	82,347	9,441	91,788

(注) 1. 加盟店からのロイヤルティ等の収入のほか、加盟店に対する商品の売上高が含まれます。

2. 直営店における顧客に対するものです。

3. エリアフランチャイザーから受取ったロイヤルティ収入、デジタルサイネージ広告費、太陽光売電収入等が含まれます。

4. 商品ベンダー等の取引先から受け取った運搬料や各種手数料が含まれます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

加盟店からの収益及び物品の販売について、収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	
長期前受収益 (1年内含む)	66
契約負債 (期末残高)	
長期前受収益 (1年内含む)	65

契約負債は、主に、開店時において加盟店に付与するライセンスに関する前受金に関するものであります。当該ライセンス料は契約時に一括で収受し、契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、17百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	12
1年超5年以内	33
5年超	20
合計	65

「1株当たり情報に関する注記」

1. 1株当たり純資産額	912.08円
2. 1株当たり当期純損失	194.10円

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
[資産の部]	
流動資産	45,249
現金及び預金	10,249
加盟店貸付金	8,173
商品	2,211
貯蔵品	32
前払費用	1,629
未収入金	9,002
関係会社預け金	12,000
1年内回収予定の差入保証金	643
その他の	1,350
貸倒引当金	△43
固定資産	21,435
(有形固定資産)	(10,273)
建物	3,353
構築物	823
機械及び装置	865
器具及び備品	3,561
土地	906
リース資産	589
建設仮勘定	173
(無形固定資産)	(804)
ソフトウェア	680
その他の	124
(投資その他の資産)	(10,357)
投資有価証券	139
関係会社株式	638
長期貸付金	0
長期前払費用	235
前払年金費用	315
差入保証金	8,848
その他の	309
貸倒引当金	△129
資産合計	66,685

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

科 目	金 額
[負債の部]	
流動負債	34,274
買掛金	18,394
加盟店借入金	281
未払金	4,459
未払法人税等	277
未払費用	506
未払消費税等	87
預り金	9,653
前受収益	60
賞与引当金	105
役員業績報酬引当金	3
店舗閉鎖損失引当金	187
その他の	256
固定負債	6,262
リース債務	635
長期預り保証金	3,418
繰延税金負債	210
長期前受収益	172
資産除去債務	1,823
その他の	1
負債合計	40,536
[純資産の部]	
株主資本	26,075
資本金	7,491
資本剰余金	7,645
資本準備金	7,645
利益剰余金	11,583
利益準備金	1,872
その他利益剰余金	9,710
別途積立金	8,000
繰越利益剰余金	1,710
自己株式	△644
評価・換算差額等	68
その他有価証券評価差額金	68
新株予約権	3
純資産合計	26,148
負債純資産合計	66,685

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		
加盟店からの収入 <small>(加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は237,348百万円であり、直営店売上高との合計額は275,285百万円であります。)</small>	22,233	
その他の営業収入	5,309	27,542
売上総収入		43,082
売上原価		70,625
売上総利益		32,651
販売費及び一般管理費		10,431
営業利益		37,974
営業外損益		△3,560
受取利息及び配当金	594	
その他の	121	716
営業外費用		
支払利息	19	
為替差損	3	
その他の	3	27
経常損益		△2,871
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
減損損失	1,960	
固定資産除却損	4	
店舗閉鎖損	247	
店舗閉鎖損失引当金繰入	210	
その他の	0	2,424
税引前当期純損失		△5,290
法人税、住民税及び事業税	176	
法人税等調整額	26	202
当期純損失		△5,493

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計		
2025年3月1日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	10,000	5,783	15,783	17,656
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△580	△580	△580
当期純損失						△5,493	△5,493	△5,493
別途積立金の取崩					△2,000	2,000	-	-
自己株式の取得								
自己株式の処分						0	0	0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）								
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△2,000	△4,073	△6,073	△6,073
2026年2月28日残高	7,491	7,645	7,645	1,872	8,000	1,710	9,710	11,583

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2025年3月1日残高	△643	32,150	41	41	3	32,195
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△580				△580
当期純損失		△5,493				△5,493
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）			27	27	-	27
当事業年度中の変動額合計	△0	△6,074	27	27	-	△6,047
2026年2月28日残高	△644	26,075	68	68	3	26,148

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - その他有価証券（金銭信託債権を含む）
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法
- デリバティブの評価基準
時価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、店内加工ファストフードは最終仕入原価法
 - 貯蔵品 最終仕入原価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の経済的耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建 物	
店舗・事務所	20年
建物附属設備	8～18年
構築物	10～20年
機械及び装置	17年
器具及び備品	
看板工事	5～10年
店舗什器他	5～10年
 - 無形固定資産
定額法
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - 長期前払費用
契約期間に基づく均等償却によっております。

5. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 加盟店からの収益

当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、原則として単一の履行義務であるとしております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤルティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。また、パートナーシップ契約店についても、取引価格が店舗の事業利益ベースの変動本部シェア、および営業総利益ベースの変動設備料収入であるため、契約期間にわたり、当該事業利益、営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

加盟店に対して支払った各種奨励金や補填金は、取引価格から減額しております。また、リース取引から生じる収益は「リース取引に関する会計基準」に基づいて認識し、加盟店からの収益に含めております。

(2) 物品の販売

当社は直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

【会計方針の変更に関する注記】

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

〔グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い〕等の適用)

〔グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い〕(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)等を当事業年度の期首より適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
有形固定資産	10,273
無形固定資産	804
合計	11,078

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

減損損失を認識するにあたり、店舗及び各種関連事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、店舗基幹システム等の本部資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や閉店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当事業年度において、共用資産について減損の兆候を識別し、共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定等に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算及び中期計画の前提となった数値を基礎とし、将来の不確実性を考慮して当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけて算定しております。

当該数値には、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の店舗日販等の売上収益の成長予測、売上原価、人件費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

主要な仮定	内容
将来の店舗日販等の売上収益の成長予測	加盟店への経営指導改革による日販向上、廃棄及びロスの適正化に加え、販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による売上総利益率の改善を通じて加盟店・本部収益の成長を見込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
売上原価の変動予測	販売商品の全分類カテゴリー・マネジメント等による直営店の売上総利益率の改善効果、廃棄及びロスの適正化による売上原価の削減を見込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。
人件費等の販売管理費の変動予測	前期実績に対し、店舗における適正人時の見直しに基づいた人件費の増減等を織り込んでおりますが、当事業年度の実績を基にした一定のストレスをかけております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,425百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	90百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	135百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 販売費及び一般管理費の主な内訳	
広告宣伝費	1,295百万円
従業員給料及び賞与	10,042百万円
賞与引当金繰入額	105百万円
地代家賃	15,930百万円
減価償却費	1,613百万円

2. 関係会社との取引高

(1) 営業取引	
営業総収入	1,312百万円
販売費及び一般管理費	626百万円
(2) 営業取引以外の取引	
受取利息	158百万円
受取配当金	130百万円

3. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	店舗数	金額
店舗	建物等	日本	831	1,282
リテールメディア関連資産	器具及び備品	日本	-	678

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物	518
構築物	146
機械及び装置	42
器具及び備品	1,164
リース資産	88
合計	1,960

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び各種関連事業を基礎としてグルーピングしております。店舗基幹システム等の本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを9.48%で割り引いて算定し、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (千株)	364	0	0	364

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び負債の主な発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	5,199百万円
控除不能外国税額	51百万円
有形固定資産	1,899百万円
無形固定資産	638百万円
関係会社株式	1,232百万円
資産除去債務	572百万円
その他	680百万円
小計	10,275百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,199百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,075百万円
評価性引当額	10,275百万円
計	一百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	30百万円
差入保証金	43百万円
その他	136百万円
計	210百万円
繰延税金負債の純額	210百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.4%から31.4%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社等で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△1,641百万円
年金資産	2,537百万円
未積立退職給付債務	896百万円
未認識数理計算上の差異	△581百万円
退職給付引当金	315百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	62百万円
利息費用	39百万円
期待運用収益	△133百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△21百万円
その他（注）	105百万円
退職給付費用	53百万円

（注）確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	2.9%
期待運用収益率	5.64%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度より10年
過去勤務費用の額の処理年数	発生年度で一括処理

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン(株)	千葉県千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 48.8% 間接 5.3% 計 54.1%	なし	資金の寄託運用	資金の寄託運用 受取利息	19,657 153	関係会社預け金 流動資産その他	12,000 32

（注）1. 資金の寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
2. 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	(被所有) 直接 1.4% 計 1.4%	なし	クレジット利用代金等の回収代行	クレジット及び電子マネー利用手数料	326	未収入金 預り金 未払金	2,366 622 147
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ(株)	千葉県千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発 商品の輸出入、加工、卸売業	なし	なし	商品の仕入	商品の仕入	6,420	買掛金	1,169

（注）1. イオンフィナンシャルサービス(株)の取引金額については、店舗でのクレジットカードの利用、電子マネーの利用及びチャージによる手数料を記載しております。
2. クレジット及び電子マネー利用手数料、商品の仕入は、双方協議のうえ合理的に決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	901.29円
2. 1株当たり当期純損失	189.38円

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

ミニストップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミニストップ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

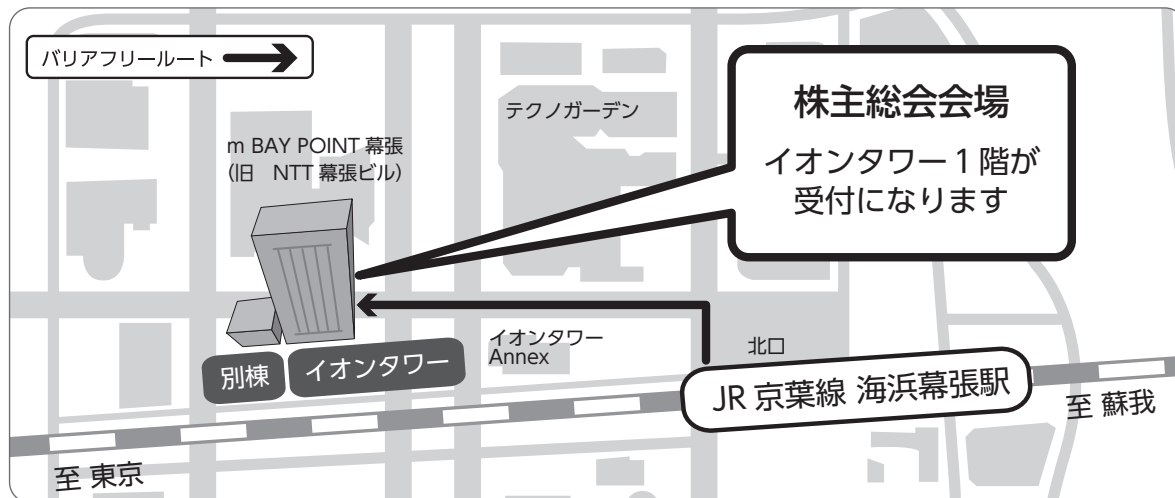
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

株主総会会場 ご案内図

会場

千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 イオンタワー別棟3階 多目的ホール
TEL 043 (212) 6471 (ミニストップ株式会社 総務・法務部)



交通のご案内

最寄駅 | JR京葉線海浜幕張駅下車 北口より徒歩7分
JR総武線幕張本郷駅より京成バス海浜幕張駅行きセンターストリート中央下車

- ・会場受付付近には、「ユニバーサルマナー検定（株主総会）（注）」の認定を受けたスタッフがおりますので、お困りの際にはお声がけください。
 - （注）障害者を含む様々な配慮が必要な株主さまが参加しやすい株主総会を運営するために必要なユニバーサルマナーを身につけるための検定です。
 - ・会場受付には、手話ができるスタッフがおり、筆談器具のご用意がございます。
 - ・会場内には、車椅子で来場される株主さま向けのスペースがございます。会場スタッフがご案内させていただきます。
 - ・介助や通訳が必要な株主さまは、介助者や通訳者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、介助者や通訳者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんのでご了承下さい。
- ※お土産および駐車場のご用意はございません。